



橋渡し研究支援機関 学校法人慶應義塾 橋渡し研究プログラム

令和8年度 慶應義塾拠点 シーズA、preF、シーズB/F/F#/C(a)/C(b) 研究費 公募要領

慶應義塾大学病院 臨床研究推進センター
トランスレーショナルリサーチ部門

メール : info-tr@ctr.hosp.keio.ac.jp

電話 : 03-5363-3474 (内線63744)

慶應義塾大学 信濃町キャンパス 臨床研究棟107

AMED橋渡し研究プログラム～シーズ分類、研究費

シーズ：原則として医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の薬事承認※を目指
すアカデミア発の研究開発課題

※薬事承認：薬機法に基づいた製造販売承認

基礎研究

応用研究

非臨床試験

臨床試験*（治験）

シーズA

200～300万円程度 上限2年間
開発候補品の獲得・製品コンセプトの決定・特許戦略の構築

preF

1,000万円/年 2年間
非臨床試験項目の確定
(PMDA対面助言の実施)

シーズF

7,000万円/年 2年間、SG* 後、9,000万円/年 3年間
企業連携・コミットメントが必須
非臨床POC取得*
臨床プロトコル策定（PMDA面助言実施）
IRB, 治験届提出、医師主導治験の実施（LPOまで）

シーズH

1年間（2年度可）
Ha：200～300万円
Hb：700～800万円
医歯薬系以外所属のPI
プラットフォーム技術
新規標的探索

※SG: Stage Gate

⇒ 研究進捗を勘案し、AMEDがGo/NoGo の判断を下す

※非臨床POC取得 ⇒ GLP試験の完了

※（治験ではない）臨床研究は原則として不可

シーズF#

9,000万円/年 3年間
企業連携・コミットメントが必須
IRB, 治験届提出、医師主導治験の実施
(LPOまで)

シーズB

5,000万円/年 3年間
非臨床POC取得*

シーズCa

1,000万円/年 1年間
SG*後 8,000万円/年 3年間
治験準備（IRB, 治験届提出）1年
医師主導治験の実施（LPOまで）3年

※非臨床試験ステージ課題について

品質規格（+製造）の決定（New Modality はPMDA対面助言要）を事業開始1年後までに完了し、GLP試験開始 readyの状況にすることが必要

シーズCb

8,000万円/年 3年間
医師主導治験の実施（LPOまで）

令和8年度の橋渡し研究費公募対象

分野	各分野の公募対象シーズ
シーズA	医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の開発に向けた開発候補品の取得・特許戦略の構築を目指す課題
preF	（アカデミアにて）関連特許出願済み*で、治験開始に必須な非臨床試験の項目確定等（PMDA対面助言にて合意が必要）を目指す研究開発課題。 ◎ 知財戦略上の理由により本公募への応募時点で特許出願をしていない場合を除く。その場合には特許出願していない理由を説明すること。
シーズB シーズF シーズF#	- 非臨床 POC 取得及び治験届提出を目指す医薬品及び医療機器等の研究開発課題、または薬事申請用臨床データ取得を目指す体外診断用医薬品等の研究開発課題 - PMDAが実施するRS戦略相談（対面助言）を完了している、あるいは令和7年度中に実施することが確実で令和7年度中に治験開始に必要な非臨床試験項目が確定している。 シーズB：非臨床POC取得（GLP試験の完了）および治験届提出を目指す研究開発課題、体外診断用医薬品の場合は薬事申請用の臨床データ取得を目指す研究開発課題 （アカデミアにて）関連特許出願済みで、最長3年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。preFに該当するものは除く。 シーズF：産学協働で非臨床POC取得（GLP試験の完了）、治験届提出を目指す課題 （アカデミアにて）関連特許出願済みかつ、開発にあたって企業連携が確立しており、最長5年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。企業のコミットメントが必須 シーズF#：産学協働で臨床POC取得を目指し臨床試験を実施する課題（シーズFのステージゲート通過後3年間と同様の位置付け）

令和8年度の橋渡し研究費公募対象 概要



分野	各分野の公募対象シーズ
シーズA	医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の開発に向けた開発候補品の取得・特許戦略の構築を目指す課題
preF	(アカデミアにて) 関連特許出願済み*で、治験開始に必須な非臨床試験の項目確定等 (PMDA対面助言にて合意が必要) を目指す研究開発課題。 知財戦略上の理由により本公募への応募時点で特許出願をしていない場合を除く。その場合には特許出願していない理由を説明すること。
シーズB シーズF シーズF#	非臨床 POC 取得及び治験届提出を目指す医薬品及び医療機器等の研究開発課題、または薬事申請用臨床データ取得を目指す体外診断用医薬品等の研究開発課題 - PMDAが実施するRS戦略相談 (対面助言) を完了している、あるいは令和7年度中に実施することが確実で令和7年度中に治験開始に必要な非臨床試験項目が確定している。 シーズB：非臨床POC取得（GLP試験の完了）および治験届提出を目指す研究開発課題、体外診断用医薬品の場合は薬事申請用の臨床データ取得を目指す研究開発課題 (アカデミアにて) 関連特許出願済みで、最長3年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。preFに該当するものは除く。 シーズF：産学協働で非臨床POC取得（GLP試験の完了）（前半2年）、治験届提出、臨床試験の実施（後半3年F#）を行う課題 企業のコミットメントが必須 (アカデミアにて) 関連特許出願済みかつ、開発にあたって企業連携が確立しており、最長5年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。 シーズF#：産学協働で臨床POC取得を目指し臨床試験を実施する課題（シーズFのステージゲート通過後3年間と同様の位置付け）

令和8年度の橋渡し研究費公募対象

分野

各分野の公募対象シーズ

シーズC

シーズC (a) : 臨床試験に向けた準備（1年度以内）・臨床試験を行う（3年度以内）課題
 ジーズC (b) : 臨床試験を行う（3年度以内）課題

<シーズC(a)>

（アカデミアにて）関連特許出願済み及び非臨床 POC 取得済みで、治験開始を目指して原則 1 年度以内に臨床試験の準備を完了し、その後3年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題。

- ・健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

<シーズC(b)>

あるいは、（アカデミアにて）関連特許出願済み及び非臨床 POC 取得済みで、原則2～3年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題。

- ・健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

- ・ シーズC(a)、シーズC(b)共に、研究開発期間内に治験又は臨床試験の観察期間（Last Patient Out）まで終了する計画を示すこと。
- ・ シーズC(b)は、試験デザインについて、PMDAが実施するRS戦略相談（対面助言）を実施していること。シーズC(a)では1年度目終了時にRS戦略相談（対面助言）が完了している計画であること。

令和8年度 シーズA研究費公募

令和8年度の橋渡し研究費概要

	シーズA	preF	シーズB/F/F#	シーズC
対象 シーズ		慶應義塾が橋渡し研究支援をするシーズ 機関内外のアカデミア等から広く公募（慶應義塾内外問わず）		
審査	慶應拠点の審査のみ	慶應拠点とAMEDの2段階審査 ①慶應拠点の審査 → ②AMED審査		
申請方法	・ 所定の申請書を慶應義塾大学病院臨床研究推進センターHPの申請フォームより提出 (シーズA専用フォーム) ・ 申請期間： 8月1日(金)～10月20日（月）正午	①慶應拠点審査 ・ 所定の申請書を慶應義塾大学病院臨床研究推進センターHPの申請フォームより提出 (preF・シーズB/F/F#・C(a)/C(b) 各々専用フォーム) ・ 申請期間：8月1日(金)～9月26日（金）正午 ②AMED審査 ・ AMED公募要領に基づき、慶應拠点にて取りまとめ申請 ・ 令和7年12月～令和8年1月公募、3月ヒアリング審査見込み		
研究費 (間接経費を 含まず)	シーズA： 1 課題あたり 200万円程度／年度	preF： 1 課題あたり 上限1000万円/年度*	シーズB： 上限5000万円/年度* シーズF： 上限7000万円/年度* (ステージゲート通過課題は3年度 目から上限9000万円/年度 シーズF#：上限9000万円/年度*	シーズC(a)： 上限1000万円/年度* (ステージゲート通過課題は2 年度 目から上限8000万円／年度) シーズC(b)： 上限8000万円/年度*
研究期間 (最長)	1年度 (継続申請の上、最長2年度まで支援可能)	2 年度	シーズB:3年度 シーズF:5年度 シーズF#:3年度	シーズC(a)：4年度 シーズC(b)：3年度

*R7年度例、拠点による研究開発支援費を含む

令和8年度 シーズA研究費（新規申請）

【募集課題】

新規の医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の実用化につながる可能性のある研究開発課題

【対象】

- ・ 以前にシーズA研究費を受けていない研究課題
- ・ 医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の開発に向けて**開発候補品の取得**、または**特許戦略の構築**を目指す課題
- ・ 研究費支援は1年度のみで、2年度目は継続審査の上、支援の可否決定

【求める成果】

- ・ 今後実用化を目指す開発候補品の決定
- ・ 開発製品のコンセプト決定（医療機器）
- ・ 特許戦略の構築（拠点向けの報告書にて内容記載し提出）

➤ **研究期間における特許出願は必須ではない**

【申請期間】 令和7年8月1日（金）～10月20日（月） 正午

【申請方法】

- ・ 申請書を慶應義塾大学病院 臨床研究推進センターのホームページよりダウンロード
- ・ ホームページの申請書提出フォームより申請書を提出

（注）＊ WordファイルとPDFファイルの2種類で提出してください。

＊ アップロードできるファイルの最大容量は10MBです。

【結果通知（予定）】

- ・ 令和7年12月中旬
- ・ 令和8年4月に正式決定の通知

拠点審査は以下の4項目にて評価する

- 特許性の評価
- 開発可能性
- 社会的意義(*)
- 科学的重要性(*)

(*)慶應拠点では、「革新性」に特に重点を置いて評価します

1. 特許性の評価

知財専門の審査委員（数名）

✓ 特許性が見込める課題であるか

※特許性が見込めないシーズに対しては審査対象から外れる可能性あり

※既に特許出願を達成している課題について：開発候補品の取得、開発製品のコンセプト確定のための実施例追加を必要としている課題は対象

2. 特許性以外の評価

シーズ研究開発担当の審査員（15名程度）

以下の評価基準に対する評価

(1) 開発可能性

- ・ 薬機法における、医薬品、医療機器、再生医療等製品、体外診断用医薬品として、開発が可能か？
- ・ 2年以内に開発候補品の決定、または絞り込みが可能な課題か。

※特許戦略構築のために開発候補品が決定できる、または絞り込みの最終段階に到達できる計画であるかどうかという視点での評価

(2) 社会的意義

- ・ 希少疾患、難治性疾患などアカデミアの行うべき課題を重視
- ・ 難治性疾患（治療方法の無い疾患）の治療法確立を目的としたシーズ
- ・ 患者さんのQOLを著しく改善することを目的とするシーズ
- ・ 医療経済を抜本的に改善する可能性のあるシーズ

(3) 科学的重要性

- ・ 新規標的分子や新規作用機序に対するものを重視
- ・ 医療技術を抜本的に改善できる可能性のあるシーズ

革新的な
シーズを
積極的に
取り上げる

● 重複申請

研究費の不合理な重複及び過度の集中に該当しないことを示すため、他制度での助成状況や同時に応募した研究開発課題の情報を申請書の該当欄へ必ず記載してください。

特に他拠点にシーズAあるいはシーズHで採択されている、もしくはこれから申請する予定がある場合には研究内容の違いについて、別途該当欄を設けておりますのでご記載ください。

(研究分担者も含む)

申請書の最後から2つ目の項目

橋渡し他拠点のシーズA・異分野融合型研究シーズへの申請（予定も含む）・採択状況（研究代表者・分担者ともに）

拠点名	研究課題名	シーズ A/ シーズ H	研究期間	役割 (代表/分担)	本申請との違い
〇〇大学	〇〇の開発	シーズA	R4	代表	開発物が異なる

拠点にて確認が難しい場合は、別途説明資料の提出を求めることがあります。

慶應義塾拠点においては、類似の研究開発（※）について他拠点にて申請予定、あるいは既に採択となり支援を受けている場合には、申請不可とさせていただきますのでご了承ください。

※最終的に目指す開発品が同じ研究課題も該当

●ヒアリング審査

対象課題：書面審査で確認が必要な事項があった課題について実施

実施時期：令和7年12月1日～2日（予定）

実施打診：令和7年11月10日頃（予定）

ヒアリング審査対象課題のみ申請者にご連絡します。

（ヒアリング対象外の場合や、ヒアリング自体が実施されない場合には連絡しませんので、採択可否の通知までお待ちください。ヒアリング対象か否かに関する個別のお問い合わせはご遠慮ください。）

実施方法：Web形式で実施
スライドは事前に提出

説明者：研究代表者が必ずしも説明する必要はない
研究を把握している研究者であればよい

シーズA 拠点審査(6) ～今までの事例から

高評価を得た課題

- 申請書への適切な記載（具体的かつ明瞭な記述）
- 出願すべき特許が明確

基礎研究向けの
研究費とは異なります

採択に至らなかった課題

- 既に関連特許が出願済み（特許性低い）
- 「シーズ」ではない
（例）疾患動物モデル、細胞モデル構築、観察研究、培養技術、手術方法 など
- アイデア段階でToo early
（例）トランスクリプトーム解析による新規標的探索、新たに抗体作成、など
- 出願すべき特許が不明確
- 申請書の記載が不十分
※特許出願を目指す対象物（薬剤名など）を開示できない場合には、この対象物に対するコード番号等を付与して、予備的な結果をある程度具体的に示してください。
あまりに具体的な記述が不足している場合は、特許性等の評価が不可能であり最低評価（＝不採択）となります。
- 記載内容の科学的根拠（データ等）が示されていない。

シーズA研究費の用途

- ・研究成果の特許戦略構築のため必要とされるデータ補強のための研究費（**消耗品費**等）
- ・研究成果の特許戦略構築のための**先行技術調査（特許性）**に要する費用（委託費等）
- ・研究成果の特許出願戦略構築に要する費用

国内・国際出願（国内移行を含む）を問わない

想定される必要経費： **出願費用**、審査請求費用、**代理人費用**、**翻訳費用**等

留意事項：

※シーズA研究費を出願費用に充てられるか否かは、各大学の規程により異なります。

（慶應では現時点では認められていません）

※人件費は原則認められません。

※設備・備品を購入する場合は、事前連絡と購入報告書類の提出が必要となります。

※汎用性の高い物品（パソコンや事務用品等）の購入には、研究遂行上必要不可欠であることを示す理由書が必要となります。

※研究費の配分を受ける機関においては間接経費（10%）の計上が可能です。

※複数機関での共同研究の場合、研究費の配分は可能な限り代表機関に集約してください。

分担機関への配分が必要な場合は、機関ごとに慶應拠点と契約の締結が必要となります。

秘密保持

○申請書に関する秘密情報は拠点内で適切に取り扱います

- ・ 慶應義塾大学病院臨床研究推進センター（慶應義塾拠点）の中で管理します
- ・ 申請書は評価委員および慶應義塾拠点関係者の他には提供されません
- ・ 機関外シーズの場合、要請があれば秘密保持契約を締結することも可能です

○採択課題に対する申請書等の秘密情報の取扱い

- ・ 最低限の情報提供はAMEDに対してのみ行います（秘密情報は公開されません）
- ・ 採択課題の申請書等の資料は、拠点の支援のための基礎情報として活用いたします
- ・ その際にも秘密情報として適切に取り扱います
- ・ 機関外シーズの場合、締結する委託契約書に秘密保持条項を設けております
- ・ 採択されたシーズの研究代表者名および研究課題名についてはHP等で公開致します

知的財産

○支援の対価として特許の権利を要求することはありません

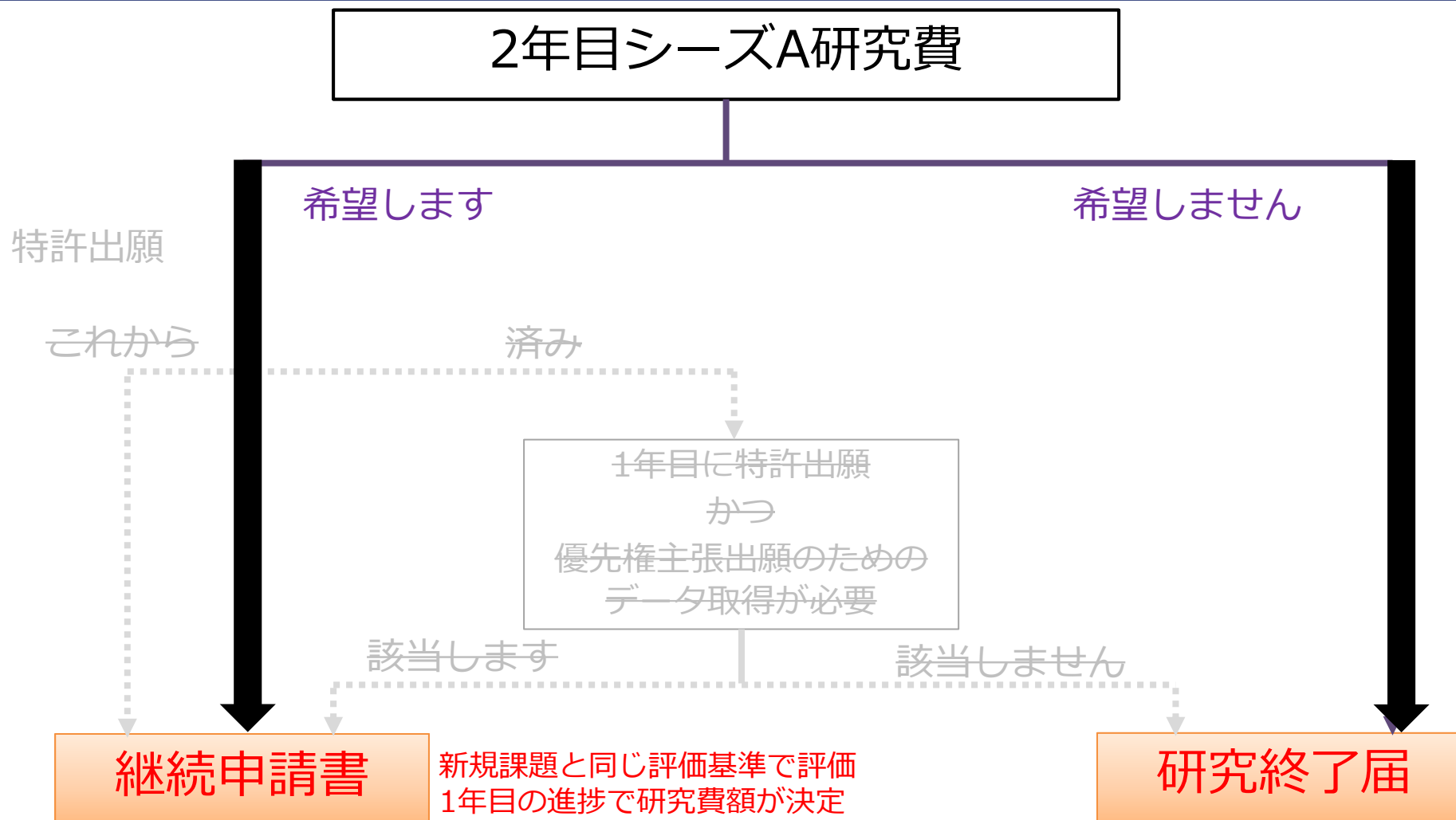
その他お願い事項

○AMEDへの報告等にご協力お願いします

- ・ 定期的な報告
- ・ 拠点調査・AMED成果報告会等での情報提供および発表等のご協力
- ・ 成果の外部への発表に関する報告（論文、学会など）
- ・ 利益相反管理状況および研究倫理プログラム履修状況の報告（研究分担者含む）

○教育セミナーへのご参加もお願いします

シーズA研究費 2年目継続のための審査について



※継続課題については個別のE-mailにて案内を送ります。

※2年間シーズA研究費を受けている課題は全て研究費支援終了となります。

※審査により継続の可否を決定します。申請課題が全て継続されるわけではありません。

**令和8年度
preF、シーズB/F/F#/C(a)/C(b)
研究費公募**

令和8年度の橋渡し研究費概要

	シーズA	preF	シーズB/F/F#	シーズC
対象 シーズ		慶應義塾が橋渡し研究支援をするシーズ 機関内外のアカデミア等から広く公募（慶應義塾内外問わず）		
審査	慶應拠点の審査のみ	慶應拠点とAMEDの2段階審査 ①慶應拠点の審査 → ②AMED審査		
申請方法	・ 所定の申請書を慶應義塾大学病院臨床研究推進センターHPの申請フォームより提出 (シーズA専用フォーム) ・ 申請期間： 8月1日(金)～10月20日（月） 正午	①慶應拠点審査 ・ 所定の申請書を慶應義塾大学病院臨床研究推進センターHPの申請フォームより提出 (preF・シーズB/F/F#・C(a)/C(b) 各々専用フォーム) ・ 申請期間： 8月1日(金)～9月26日（金） 正午 ②AMED審査 ・ AMED公募要領に基づき、慶應拠点にて取りまとめ申請 ・ 令和7年12月～令和8年1月公募、3月ヒアリング審査見込み		
研究費 (間接経費を 含まず)	シーズA： 1 課題あたり 200万円程度／年度	preF： 1 課題あたり 上限1000万円/年度*	シーズB： 上限5000万円/年度* シーズF： 上限7000万円/年度* (ステージゲート通過課題は3年度 目から上限9000万円/年度 シーズF#： 上限9000万円/年度*	シーズC(a)： 上限1000万円/年度* (ステージゲート通過課題は2 年度 目から上限8000万円／年度) シーズC(b)： 上限8000万円/年度*
研究期間 (最長)	1年度 (継続申請の上、最長2年度まで支援可能)	2 年度	シーズB:3年度 シーズF:5年度 シーズF#:3年度	シーズC(a)： 4年度 シーズC(b)： 3年度

*R7年度例、拠点による研究開発支援費を含む

令和8年度の橋渡し研究費公募対象 概要

分野	各分野の公募対象シーズ
preF	（アカデミアにて）関連特許出願済み*で、治験開始に必須な非臨床試験の項目確定等（PMDA対面助言にて合意が必要）を目指す研究開発課題。 知財戦略上の理由により本公募への応募時点で特許出願をしていない場合を除く。その場合には特許出願していない理由を説明すること。
シーズB	非臨床 POC 取得及び治験届提出を目指す医薬品及び医療機器等の研究開発課題、または薬事申請用臨床データ取得を目指す体外診断用医薬品等の研究開発課題 - PMDAが実施するRS戦略相談（対面助言）を完了している、あるいは令和7年度中に実施することが確実で令和7年度中に治験開始に必要な非臨床試験項目が確定している。 シーズB：非臨床POC取得（GLP試験の完了）および治験届提出を目指す研究開発課題、体外診断用医薬品の場合は薬事申請用の臨床データ取得を目指す研究開発課題 （アカデミアにて）関連特許出願済みで、最長3年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。preFに該当するものは除く。 シーズF：産学協働で非臨床POC取得（GLP試験の完了）（前半2年）、治験届提出、臨床試験の実施（後半3年F#）を行う課題 企業のコミットメントが必須 （アカデミアにて）関連特許出願済みかつ、開発にあたって企業連携が確立しており、最長5年度以内に上記の目標への到達を目指す研究開発課題。 シーズF#：産学協働で臨床POC取得を目指し臨床試験を実施する課題（シーズFのステージゲート通過後3年間と同様の位置付け）
シーズF	
シーズF#	

分野

各分野の公募対象シーズ

シーズC (a) : 臨床試験に向けた準備（1年度以内）・臨床試験を行う（3年度以内）課題

シーズC (b) : 臨床試験を行う（3年度以内）課題

<シーズC(a)>

（アカデミアにて）関連特許出願済み及び非臨床 POC 取得済みで、治験開始を目指して原則 1 年度以内に臨床試験の準備を完了し、その後3年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題。

- ・ 健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・ 治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

<シーズC(b)>

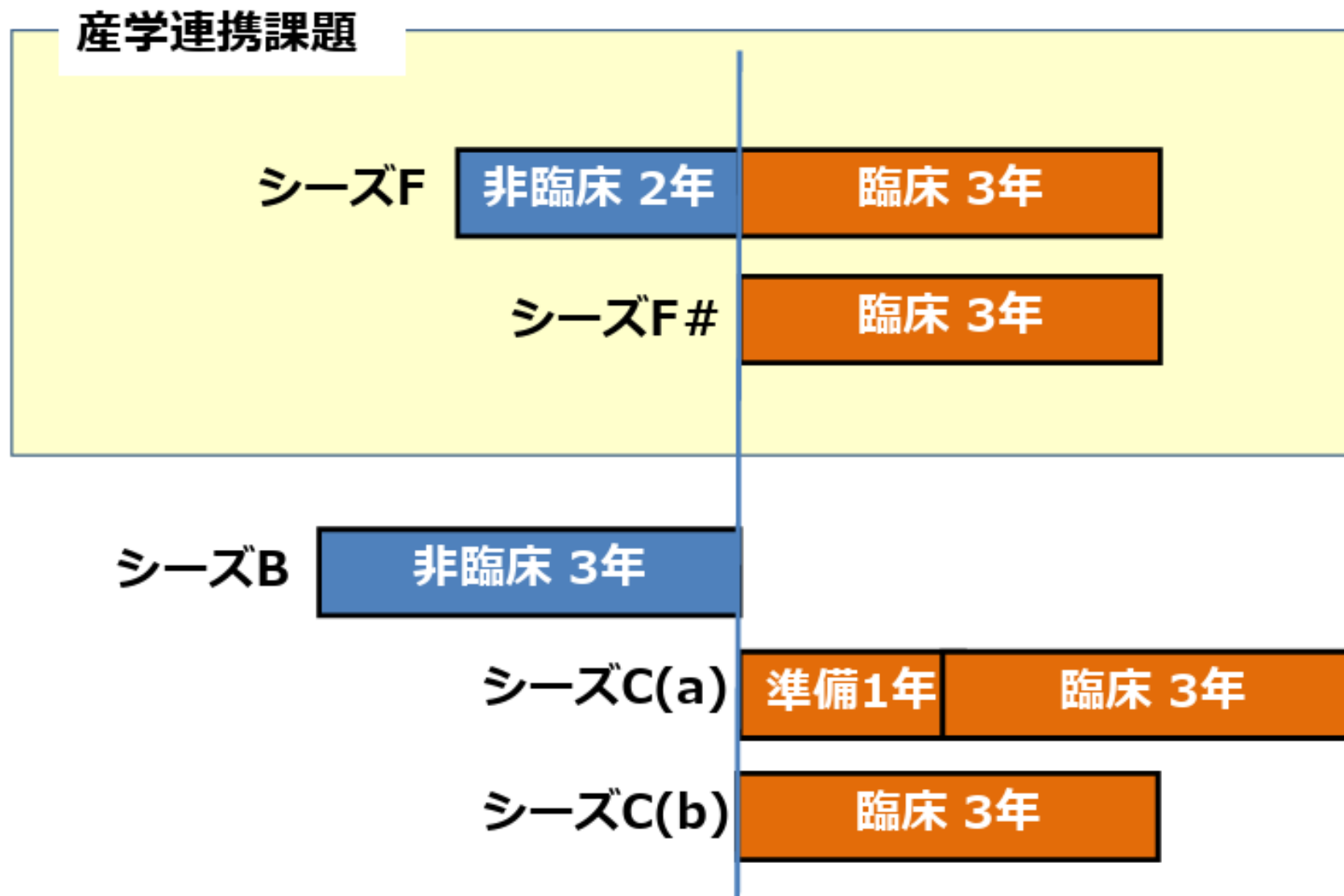
あるいは、（アカデミアにて）関連特許出願済み及び非臨床 POC 取得済みで、原則2~3年度以内に下記の目標への到達を目指す研究開発課題。

- ・ 健常人又は患者を対象とし、臨床 POC 取得を目指す医薬品等の研究開発課題
- ・ 治験又は性能試験を行い、承認・認証を目指す医療機器等の臨床研究開発課題

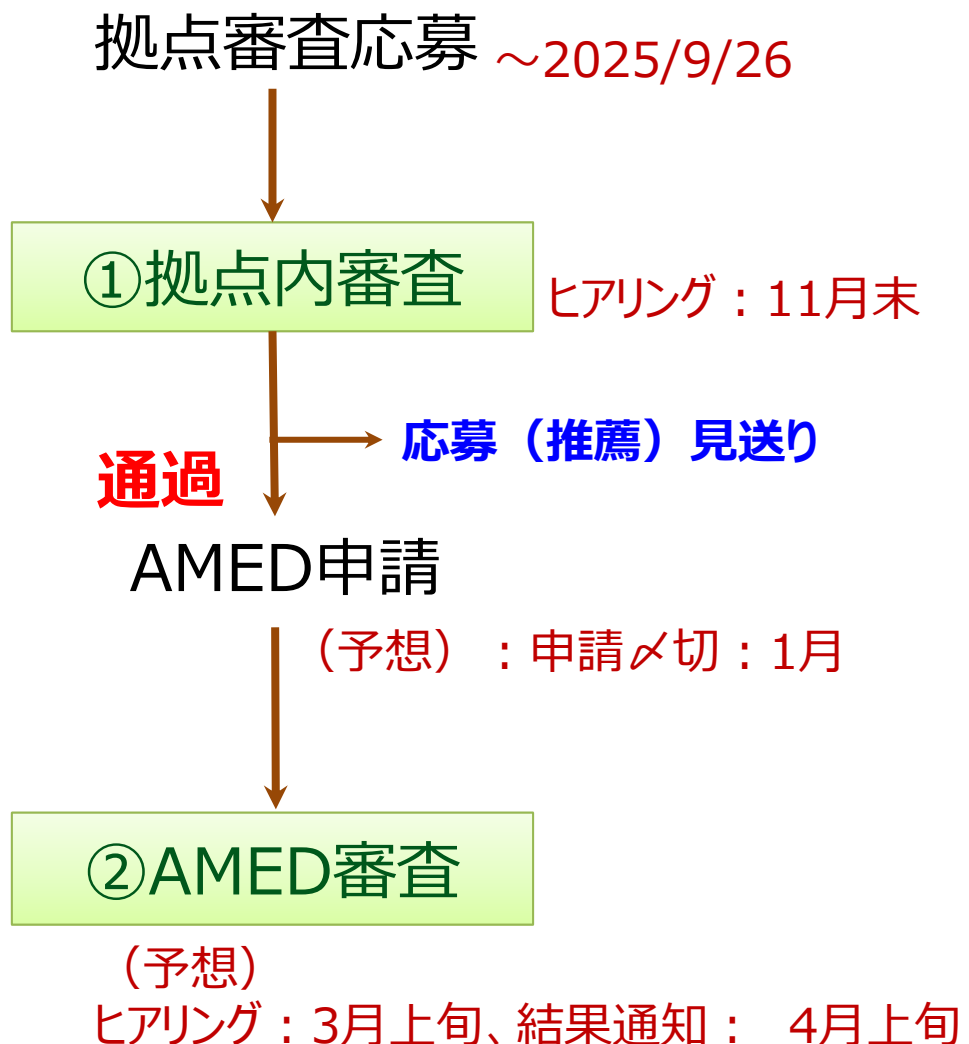
- ・ シーズC(a)、シーズC(b)共に、研究開発期間内に治験又は臨床試験の観察期間（Last Patient Out）まで終了する計画を示すこと。
- ・ シーズC(b)は、試験デザインについて、PMDAが実施するRS戦略相談（対面助言）を実施していること。シーズC(a)では1年度目終了時にRS戦略相談（対面助言）が完了している計画であること。

シーズC

公募研究開発課題 シーズB/F/F#/C(a)/C(b)



令和7年度「橋渡し研究プログラム（preF、シーズF、シーズB、シーズC）」公募説明会資料より抜粋



【①拠点内審査】

- 各応募課題に対し拠点にて仮PMを配置
- 拠点内審査方法（後のスライド）
 - 研究計画の評価
⇒慶應内外の評価委員により採点
 - 応募要件への適合性調査
⇒仮PMおよび知財担当が実施
※問い合わせの可能性あり

【応募（推薦）見送り課題】

- センターによるシーズ開発支援は可能（本格的支援は有料）

【通過（推薦）課題】

- 推薦課題は全て慶應拠点シーズとして登録
- AMED申請書作成時には拠点において仮PMを配置し、研究計画のブラッシュアップを支援

【②AMED審査】

- 全国の橋渡し研究支援機関（12機関）が推薦したシーズから選考
- 書面通過後ヒアリング時には、仮PMを中心としてヒアリング対策を実施

【募集課題】

新規の医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の実用化につながる可能性のある研究開発課題

【対象】

- ・慶應拠点の支援による研究開発を希望するシーズ
- ・preF、シーズB/F/F#/C(a)/ C(b)の応募要件に適合するシーズ

【申請期間】 令和7年8月1日（金）～ 令和7年9月26日（金） 正午

【申請方法】

- ・申請書を慶應義塾大学病院 臨床研究推進センターのホームページよりダウンロード

【結果通知(予定)】

- ・令和7年12月-令和8年1月頃（前後する可能性あり）

【注意】

- ・拠点内シーズの方は、別途、利益相反自己申告書が必要となる予定です。
- ・申請書は秘密情報として取り扱います。

シーズB/F/F#/C(a)/C(b) 研究費申請にあたっての留意事項

- ◆ 慶應拠点にてシーズ登録がされていない課題で、シーズB/F/F#/C(a)/C(b)の応募を希望される場合には、一度慶應拠点にご相談ください。
(HPの問い合わせフォームよりお願いします)
ご相談がなく応募された場合には、応募の受付ができない可能性があります。
- ◆ シーズ登録されている課題については、担当PMと相談の上、応募をお願いします。
- ◆ シーズB/F/F#/C(a)/C(b)は、支援のリソースを確保する必要があり、相談をいただきましたら、当拠点で支援が可能か検討をさせていただきます。
- ◆ シーズB/F/F#/C(a)/C(b)については、支援実施にあたって、支援料を研究資金から頂く建付けになっています。支援料は研究費の約10%前後ですが、課題の種別によって異なりますので、採択決定後、拠点から支援料額についてご案内いたします。

【橋渡し研究費／相談申込フォーム】

<https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/forms/TR-R8.html>

* 応募に際して満たすべき事項

以下についてすべて満たしている必要があります。

1. 大学等の研究機関のオリジナルな基礎研究成果によるシーズであり、革新的な医薬品・医療機器等の実用化を目指す研究開発課題であること。大学等から関連特許出願済みであること*。
2. 迅速な承認・認証を目指すシーズであること。
3. 市場または医療現場でのニーズが高い領域に対する画期的な治療法に関する研究でありながら、開発ノウハウや研究資金が不足しており、橋渡し研究支援拠点の支援なしでは開発が難しいシーズであること。
4. 原則として、研究開発代表者の所属する研究機関により、関連特許が出願済みであること。
5. 原則として、実質的に同一の内容について、国又は独立行政法人による他の競争的資金制度による助成を受けていないこと、又は受けることが決定していないこと。

*preFは、知財戦略上の理由により本公募への応募時点で特許出願をしていない場合を除く。その場合には特許出願していない理由を説明すること。

●課題評価

評価委員5名を選抜し、書面による総合評価、拠点内外を区別せず評価、事項別評価の内容（AMED申請の審査項目と観点に準拠）

（※各項目の評価の内容については次頁以降を参照）

- ① 事業趣旨との整合性
- ② 事業目標達成の可能性
- ③ 科学的・技術的な意義及び優位性
- ④ 計画の妥当性及び実施可能性
- ⑤ 研究開発実施体制
- ⑥ 実用化に向けて総合的に勘案すべき項目
- ⑦ 総合評価

①～⑥についてはA～Dの4段階評価、⑦(総合評価)については10～1の10段階で評価します。

●適合性調査

センターが指定する仮PMおよび知財専門員による追加調査

応募資格：薬機法の定める品目の開発か？ 薬事承認を目指しているか？

特許：アカデミア出願の特許があるか？

開発薬事：PMDA相談の実施状況、前臨床開発の状況。3年以内の目標達成が可能か？

利益相反：連携企業との利益相反が開示され、適切にマネジメントされているか？

<preF: 課題評価における事項別評価の内容>

1. 事業趣旨との整合性

- ・ 事業趣旨、目標に合致しているか
- ・ 応募に際して満たすべき事項を全て満たしている(* 20頁参照)

2. 事業目標達成の可能性

- ・ 治験開始に必須な非臨床試験実施項目の確定ができるか (研究期間内に対面助言を終了)
- ・ 臨床性能試験開始の準備完了できるか (体外診断用医薬品等の場合)
- ・ 将来の導出等に向けた企業との連携を確立できるか

3. 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・ 現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・ 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品等の創出に繋がる研究開発課題か
- ・ 医療上の必要性及び既存治療に対する優位性の根拠は示唆されているか

4. 計画の妥当性及び実施可能性

- ・ 全体計画の内容と目的が明確であるか
- ・ 年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・ 申請者のエフォートは適当であるか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
- ・ 研究開発費の内訳、支出計画等は妥当であるか

5. 研究開発実施体制

- ・ 研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切かつ十分に組織されているか
- ・ 年度毎の研究計画の数値目標・マイルストーンは適切か
- ・ PMDA RS戦略相談等を活用し、適切かつ十分に研究計画に反映されているか
- ・ 十分な連携体制が構築されているか、また研究を遂行する上で十分な機能を備えているか

6. 実用化に向けて総合的に勘案すべき項目

- ・ 開発目標の主なハードルと予想されるリスクは明確になっているか
- ・ 実用化までのロードマップが描けており、適切か
- ・ 民間企業との連携は適切か (無い場合は民間企業との連携計画が適当か)
- ・ 規制対応の計画は適当な時期に設定されているか

7. 総合評価: ①～⑥を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価とする

<シーズB/F/F#：課題評価における事項別評価の内容>

1. 事業趣旨との整合性

- ・ 事業趣旨、目標に合致しているか
- ・ 応募に際して満たすべき事項を全て満たしている（＊20頁参照）

2. 事業目標達成の可能性

- ・ 【シーズB】3年以内に非臨床POC取得、治験製品製造体制構築、非臨床安全性試験パッケージ構築、治験準備など、治験届提出が可能な段階まで到達できるか
- ・ 【シーズF】2年度目終了時のステージゲート時点までに、非臨床POC取得、臨床試験の準備完了、製販企業との交渉開始、ステージゲート通過後3年度以内に臨床POC取得、製販企業への導出ができるか

3. 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・ 現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・ 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品等の創出に繋がる研究開発課題か
- ・ 医療上の必要性及び既存治療に対する優位性の根拠は示唆されているか

4. 計画の妥当性及び実施可能性

- ・ 全体計画の内容と目的が明確であるか
- ・ 年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・ 申請者のエフォートは適当であるか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
- ・ 研究開発費の内訳、支出計画等は妥当であるか

5. 研究開発実施体制

- ・ 研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切かつ十分に組織されているか
- ・ 年度毎の研究計画の数値目標・マイルストーンは適切か
- ・ PMDA RS戦略相談等を活用し、適切かつ十分に研究計画に反映されているか
- ・ 十分な連携体制が構築されているか、また研究を遂行する上で十分な機能を備えているか

6. 実用化に向けて総合的に勘案すべき項目

- ・ 開発目標の主なハードルと予想されるリスクは明確になっているか
- ・ 【シーズB】研究開発期間終了時に企業導出やシーズCへのステージアップが見込めるか
- ・ 【シーズF/F#】研究開発期間終了時に企業導出の完了が見込めるか
- ・ 実用化までのロードマップが描けており、適切か
- ・ 民間企業との連携は適切か（無い場合は民間企業との連携計画が適当か）
- ・ 規制対応の計画は適当な時期に設定されているか

7. 総合評価：①～⑥を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価とする

<シーズC: 課題評価における事項別評価の内容>

1. 事業趣旨との整合性

- ・ 事業趣旨、目標に合致しているか
- ・ 応募に際して満たすべき事項を全て満たしている(* 21頁参照)

2. 事業目標達成の可能性

- ・ 【シーズC(a)】1 年度目終了時のステージゲート時点までに、治験製品の製造や臨床試験実施の体制整備等、医師主導治験等の準備を完了できるか
ステージゲート後、研究期間終了までに臨床POC取得、企業導出、薬事承認・認証等を達成できるか
- ・ 【シーズC(b)】3 年以内に臨床POC取得、企業導出、薬事承認・認証等を達成できるか

3. 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・ 現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・ 革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品等の創出に繋がる研究開発課題か
- ・ 医療上の必要性及び既存治療等に対する優位性（臨床的位置づけ）の根拠が明確か

4. 計画の妥当性及び実施可能性

- ・ 全体計画の内容と目的が明確であるか
- ・ 年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・ 申請者のエフォートは適当であるか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
- ・ 研究開発費の内訳、支出計画等は妥当であるか

5. 研究開発実施体制

- ・ 研究開発代表者を中心とした研究開発体制が適切かつ十分に組織されているか
- ・ 年度毎の研究計画の数値目標・マイルストーンは適切か
- ・ PMDA RS戦略相談等を活用し、適切かつ十分に研究計画に反映されているか
- ・ 十分な連携体制が構築されているか、また研究を遂行する上で十分な機能を備えているか

6. 実用化に向けて総合的に勘案すべき項目

- ・ 開発目標の主なハードルと予想されるリスクは明確になっているか
- ・ 製品化及び医療現場における使用の想定が明確になっているか
- ・ 実用化までのロードマップが描けており、適切か
- ・ 民間企業との連携は適切か（無い場合は民間企業との連携計画が適当か）
- ・ 規制対応の計画は適当な時期に設定されているか

7. 総合評価：①～⑥を勘案しつつこれらと別に評点を付し、総合評価とする

●ヒアリング審査

対象課題：書面審査で確認が必要な事項があった課題のみ実施

実施時期：2025年11月25日～11月28日（予定）

実施打診：2025年11月5日頃（予定）

※対象課題の研究開発代表者に対して、メールにてご連絡します。

（ヒアリング対象外の場合や、ヒアリング自体が実施されない場合には連絡しませんので、採択可否の通知までお待ちください。ヒアリング対象か否かに関する個別のお問い合わせはご遠慮ください。）

実施方法：Web形式で実施予定

説明者：研究代表者が必ずしも説明する必要はない
研究を把握している研究者であればよい

◆ 令和7年度「橋渡し研究プログラム」に係る公募

https://www.amed.go.jp/koubo/16/01/1601B_00069.html

◆ 令和7年度「橋渡し研究プログラム」の採択課題について

https://www.amed.go.jp/koubo/16/01/1601C_00069.html

臨床研究推進センターHomepage:
<https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/>

本公募関連のHomepage:
<https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/news/>
https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/doctors/tr/support/TRprogram_R8.html

問い合わせ先:
○橋渡し研究費相談
橋渡し研究費／相談申込フォーム :
<https://www.ctr.hosp.keio.ac.jp/forms/TR-R8.html>

○その他
慶應義塾大学病院臨床研究推進センター
トランスレーショナルリサーチ部門
info-tr@ctr.hosp.keio.ac.jp

- ◆ 個別相談（web、対面）は随時受け付けております。
お気軽に「個別相談希望」とお問合せください。
- ◆ 応募をご検討の研究者の皆様はもちろんのこと、機関の研究支援（URA等）の皆様からの相談も歓迎します。
- ◆ 研究費申請だけでなく、橋渡し事業内容なども説明可能です。
- ◆ 多くの相談が寄せられる機関におかれましては、その機関での相談の日を設定することも可能です。

シーズA研究費

当該補助事業におけるシーズAの研究費は、1課題当たり最大500万円（一般管理費込）です。支援課題数の制限はありませんが、機関外シーズの積極的な支援を前提に、橋渡し研究支援機関は年度当初に7,500万円（一般管理費込）まで計上することができます。補助事業費の計上にあたり、**支援するシーズと各シーズの支援料については各機関の裁量とします。**

（橋渡し研究プログラム 実施要項（06医開シ第1409号）より抜粋）

シーズA研究費の使途：

シーズA研究費の使途は、主に以下の内容とします。

- 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費（消耗品費等）
- 橋渡し研究支援機関と、シーズ研究代表者の協議を行い、知的財産確保までの目標について合意するための費とスケジュール用（交通費等）
- 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用（委託費等）
- 研究成果の特許出願に要する費用（事業実施費等）
 - 国内・国際出願（国内移行を含む）を問わず、特許出願時から特許査定時までの費用
 - * 想定される対象経費：出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等
- 橋渡し研究支援機関がシーズ支援に要する費用
- 出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用

（橋渡し研究プログラム 実施要項（06医開シ第1409号）より）